

未来

郵政産業ユニオン
PIWU

全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 4210
21年12月17日(金)
Tel・Fax 095-828-1953

事故、犯罪を未然に防ぐためには何が重要なのか



年以上経過しているのに時効が成立している。

おはようございます。

日本郵便は15日、29万人分の顧客情報を記した書類を紛失したと発表しました。

先月には旧特定局長のカレンダーの政治利用問題も公表され、不祥事が後を絶たないが、集配の職場でも連続で放棄隠匿事案が発生した。

宮崎県都城郵便局郵便法違反

宮崎県三股町内の空き家の納屋から、未配達の郵便物など1244通（郵便物907通とゆうメール337通）が見つかった。空き家の所有者が納屋の片付けにきて発見し、三股郵便局に連絡し発覚した。配達を当時担当していた期間雇用社員とは連絡がとれないという。郵便物の消印は2016年4月の消印で3

北海道中春別郵便局郵便法違反

北海道の中春別郵便局では、21歳の期間雇用社員が現金書留を盗んだとして逮捕された。期間雇用社員は7月から採用され、8月から11月にかけて配達すべき郵便物100通以上を自宅に隠していた。期間雇用社員は郵便物の隠蔽理由について「時間内に配達できないことを周りに言い出せなかった。仕事ができないと思われたくなかった」供述している。



内に配達できないことが挙げられる。長中局では時間内に配達できなければ持ち戻り、滞留の報告を行っているが、全ての社員が持ち戻り報告をする勇気があるかと言えはわからない。長中局でも発生する可能性は十分にある。全ての社員が郵便物を配達できずに持ち戻ることができ、この様な放棄隠匿の事案が後を絶たないのだから。

北海道の中春別郵便局では、21歳の期間雇用社員が現金書留を盗んだとして逮捕された。期間雇用社員は7月から採用され、8月から11月にかけて配達すべき郵便物100通以上を自宅に隠していた。期間雇用社員は郵便物の隠蔽理由について「時間内に配達できないことを周りに言い出せなかった。仕事ができないと思われたくなかった」供述している。放棄隠匿事案に関しては、3階の集配部入口ドア横に今年度発生分5件を掲示してあるが、今回立て続けに発覚し今年度7件となった。放棄隠匿の理由は様々だが、理由の一つに時間

では、放棄隠匿も発生させないためにはどうすればよいのだろうか。滞留出来る職場の雰囲気作りはもちろんだが社員の力を役職者が把握することも重要になってくる。個人が持っている色々な力に差があることはどうする事も出来ない。努力である程度は差を縮める事は可能だが差を無く



職場では、ようやく勤務時間管理を厳しく周知

すことはできないのが事実だ。職場では配達が早い人、遅い人がいる。この事実はどうすることもできない。そしてその差がなくなることはない。

今、100%未満の業務量＝定時の暗黙のルールが職場ではある。「超勤理由の申告」が、それだ。出勤システムで、超勤の打刻を行う時に、必ず課長代理以上の役職者から超勤理由を聞かれる。

物増やゆうパック応援などの理由を申告できれば良いが、何もなく物数が少ない時に超勤となった場合にどう申告したらよいのだろうか？「配達が遅いから超勤になりました」とは言えないし、「プライドもあり言いたくもないだろう。このことが社員にプレッシャーを与えていることにそろそろ気付くべきだ。」

今の職場は超勤＝悪となっていて自分のペースで配達できない状況になっている。それが今回、緊急事態宣言を発生することになった「3集の連続の交通事故」にも関係しているのではないだろうか。勤務時間を守り、自分のペースで配達できる職場をつくるのが、放棄隠匿だけでなく、あらゆる事故防止にも繋がる最善策ではないだろうか。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。期間雇用社員の希望者全員が正社員化を。ゆめが、均等待遇。なつて差別。ユニオンは労基法裁判に勝利したんや！